

## 教育委員会定例会（平成21年6月）会議録

1. 日 時	平成21年6月4日（木） 16:00 ～ 18:00
2. 場 所	新居浜市庁舎 3階 応接会議室
3. 出席者	委員長 小野正師 委員 宇野征一 太田恵理子 栗田敬子 教育長 阿部義澄 事務局長 高橋康文 総括次長 近藤清治 次長 秋本 司 課長 関 福生 藤田秀喜 村上久和 曾我幸一 館長 坂本睦美
4. 教育長の 一般報告	教育長報告 5月分行事報告及び6月分行事予定について その他
5. 記録者氏名	社会教育課 帆谷 麻衣
6. 会議の概要	<p>&lt;専決処分の報告&gt;</p> <p>報告第4号 平成21年度補正予算（第2号）（第3号）の議案提出について</p> <p>&lt;議案&gt;</p> <p>議案第18号 新居浜市社会教育委員の委嘱について（原案可決）</p> <p>議案第19号 新居浜市立公民館の運営審議会委員の委嘱について（原案可決）</p> <p>議案第20号 新居浜市文化財保護委員の委嘱について（原案可決）</p> <p>議案第21号 新居浜市スポーツ振興審議会委員の任命について（原案可決）</p> <p>議案第22号 新居浜市立郷土美術館協議会委員の任命について（原案可決）</p> <p>議案第23号 新居浜市共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について（原案可決）</p> <p>議案第24号 新居浜市立公民館長の任命について（原案可決）</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>（1） 地域交流センター建築について</p>

<p>小野委員長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、平成21年第6回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員は、太田委員さん、栗田委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。平成21年第5回定例会会議録承認は、宇野委員さん、太田委員さんにご署名をいただいております。</p> <p>それでは教育長さんの一般報告からお願いいたします。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それでは、一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。5月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>8日 石鎚みすゞコスモス代表矢幡悠子さんほか6名の方から、金子みすゞの本質を知ってもらいたいとの思いから、「みんなを好きに」(金子みすゞ物語)を市内各小中学校・市立図書館に寄贈していただきました。</p> <p>10日 第29回三浦旗全国招待少年剣道大会が、市民体育館で、すばらしい熱気の中で開催されました。四国はもとより、中国近畿地方からも、約300団体、約1500人の小中学生の選手が参加し、会場の市民体育館があふれんばかりの熱気に包まれていました。</p> <p>平成21年度新居浜市少年補導委員協議会総会が開催されました。新居浜市の少年非行の概要として生活安全課長さんより「平成20年度補導総数91名(前年より8名減少) 内女子は34名(3名増加) 非行の低年齢化と中学生の非行、規範意識の低下がみられる。少年非行も防災対策も地域の連帯感を育てていくことが大切である。連帯感のなさが少年非行を助長させることになっている。温かい思いやりの心を育てることが急務であり、ちょっとした時の声掛けを実践し、子どもの心の不安感を取り除いてやることが第一である。」と報告されました。</p> <p>11日 愛媛県市町教育委員会連合会の理事会が開催されました。新居浜文化協会の総会が開催されました。春の市民文化祭をはじめとして、一年間を通して市民の文化振興を図るためのご協力に感謝したいと思います。</p> <p>12日 第1回小・中学校教務主任研修会が開催されました。「新学習指導要領の実施に伴う移行措置期間の開始にあたり、自校における教育活動を充実させるために、教務主任としてどのように取り組んでいるか。」というテーマで研究協議が行われました。</p> <p>13日 新居浜市教育委員会学校訪問が南中学校から開始されました。また、15日宮西小学校 18日大生院中学校 19日神郷小学校 20日浮島小学校 21日若宮小学校 22日西中学校 6月1日新居浜小学校 2日金栄小学校・大生院小学校 3日惣開小学校 本日泉川小学校で実施されました。</p> <p>14日 四国都市教育長連絡協議会が香川県さぬき市で開催されました。議題として、要保護児童対策にかかる教育と福祉の連携について、学校給食費等にかかる対応について、少人数学級推進事業について、教育振興計画の策定について等が話し合われました。</p> <p>マリア幼稚園の園児が市役所を訪れ、お世話になっている人たちに花束を贈る「聖母の集い」の行事として、市の職員、教育委員会職員に対して花束の贈呈が行われました。教育委員会からも9名が出席し、着飾ったかわいい園児たちがとても印象的でした。</p> <p>16日 平成21年度新居浜市PTA連合会総会が、『すべては子どもたちのために』をスローガンとして開催されました。これまで</p>

会員としてPTA活動に貢献された方々の表彰や各校の広報紙のコンクール表彰、市教育委員会から平成21年度の学校教育の指針の説明が行われました。

17日 校区運動会が雨の心配される中、地域の方々が多数参加され11校区で実施されました。

18日 新居浜市議会臨時会が開催されました。

平成21年度市町教育委員会教育長会議が開催され、県教育委員会の重点事項が説明されました。

19日 マリオネット急行によるシナリオ本が各小・中学校・公民館・市立図書館に寄贈されました。江戸時代の宝暦三年に西条藩内の新居浜で起こった百姓一揆(三義民のはなし)を題材とした人形劇のシナリオ本です。新居浜の歴史を後世に伝えていきたいものです。

新居浜市安全・安心のまちづくり協議会が開催され、「新居浜市安全安心のまちづくり条例」の制定についての経過が報告されました。

20日 新居浜体育指導委員協議会による「体力づくり指導者講習会」が開催されました。4回の講習会の内、第1回目として、新居浜市御出身の早稲田大学名誉教授加藤清忠氏による「マッスルバイオメカニクス=からだの構造から見る筋運動」と題しての講演があり、体育指導委員を含む、地域スポーツ指導者など53名が熱心に聞き入っていました。

21日 新居浜市就学指導委員会が開催されました。委員の委嘱や任命と今年度の計画について話し合われました。

垣生小学校の「にいほまスクールエコ運動」継続認定に係る審査が行われました。垣生小学校は、市内で初めて平成18年6月1日にエコスクールに認定されましたが、認定期間が3年間となっていたため、平成21年5月31日に期間満了となります。そこで、継続して「にいほまスクールエコ運動」の認定を得るため、垣生小学校から認定申請書が提出されました。これに基づき、環境保全課、学校教育課の職員、垣生小学校PTA会長及び副会長の4名が、聞き取りと書類審査、現場確認などの審査を行いました。6月1日に再交付されました。

22日 平成21年度新居浜地区保護司会総会・研修会が開催されました。

25日 市議会の新しい福祉教育委員会の委員になられた議員さんへの、所管事務概要説明が行われました。

平成21年度新居浜租税教育推進協議会総会が新居浜税務署で開催されました。

26日 新居浜市議会臨時会が開催されました。

平成21年度の教育懇談会が、学校と保護者・地域との連携を深め、子どもたちを育てる機運を盛り上げようと、船木中学校区から開催されました。より多くの方々の参加を得たいという思いから、市P連の協力を得て開催され、より活発な懇談会とするために、校区の課題や要望について提案をしていただき、話し合っています。

29日 第1回新居浜市発達支援協議会が開催され、委員の紹介や委員長に畑野周司角野中学校長、副委員長に印南扶美恵愛媛県立今治特別支援学校新居浜分校長さんが選出されました。議題として、協議会の公開・任務・スケジュールについて説明されました。

第2回小中学校教頭会が開催され、「開かれた学校づくりのために、教頭としてどのように取り組んでいるか。」「学校評価の工夫改善や学校評価を生かした学校づくりに、教頭としてどのように取り組んでいるか。」のテーマで研究協議が行われました。

	<p>6月1日 第5回新居浜市議会定例会本会議が開催されました。</p> <p>2～3日 中学三年生にとって、部活動の集大成となり、運動部活動の成果の発表となる、新居浜市中学校総合体育大会が開催され、各会場で熱戦が繰りひろげられました。</p> <p>その他、6月の主な行事予定について報告を申し上げます。</p> <p>5日 垣生小学校訪問</p> <p>6日 第3回新居浜市ジュニアカップソフトボール大会</p> <p>7日 愛護班連絡協議会総会</p> <p>8日 北中学校訪問</p> <p>9日～11日 市議会本会議一般質問</p> <p>12日 福祉教育委員会 ふれあい運動会（市民体育館）</p> <p>13日 別子小学校教育懇談会 第1回公民館活動リーダー(志縁人)養成塾</p> <p>15日 中萩小学校訪問 中萩中学校区教育懇談会</p> <p>16日 東中学校訪問 西中学校区教育懇談会</p> <p>17日 川東中学訪問</p> <p>18日 本会議 多喜浜小学校訪問</p> <p>19日 角野小学校訪問 南中学校区教育懇談会 教科書展示会7月5日まで（市立図書館）</p> <p>21日 川東中校区教育懇談会 特別支援教育講演会(神尾陽子先生) 第7回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト</p> <p>22日 船木小学校訪問 角野中学校区教育懇談会</p> <p>23日 小中学校教科研修会</p> <p>24日 船木中学校訪問 東中学校区教育懇談会</p> <p>25日 中萩中学校訪問 第3回小中学校教頭研修会</p> <p>26日 角野中学校訪問</p> <p>28日 第18回少年拳武道選手権大会</p> <p>29日 高津小学校訪問</p> <p>30日 泉川中学校訪問 泉川中学校区教育懇談会</p> <p>以上で、一般報告を終わります。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。それでは続きまして、専決処分の報告について 報告第4号「平成21年度補正予算（第2号）（第3号）の議案提出について」のご説明をお願いします。</p>
近藤総括次長	<p>はい。議案書の8ページをご覧ください。 ＜資料に基づき説明＞</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんか。続きまして議案に入りたいと思います。</p> <p>本日は、第18号から第23号まで6つの議案を用意させていただいておりましたが、本日第24号として、「新居浜市立公民館長の任命について」を追加提出させていただきたいと思います。それによりまして、本日の議題は、第18号、第19号、第20号、第21号、第22号、第23号、第24号の7議案となりますが、いずれも人事</p>

委員一同	<p>案件でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第37条の規程により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。</p>
小野委員長	<p>はい。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは異議なしと認めさせていただき、先にその他に入らせていただきます。</p> <p>それでは、その他の「地域交流センター建築について」どうぞお願いいたします。</p>
関社会教育課長	<p>お手元に資料をお配りさせていただいております。A4の横型の表紙の地域交流センター新築建築工事を、お目通し下さい。現在第5回の新居浜市議会に、この地域交流センターの入札に伴う案件を提出しております。現在、入札は終わり、今議会の中で可決をいただけますと、その後早急に工事のほうに移っていくという手筈で、進めております。</p> <p>お手元に、地域交流センター新築に伴う工事概要という資料を提出させていただいております。今回、かなりその内容などもイメージしていただけるものだと思いますので、ご説明をさせていただけたらと思います。</p> <p>地域交流センターという事で、従来の公民館と若干性格的には異なります。国土交通省のまちづくり交付金という制度を適用いたしまして、その建物を建てる事になります。従って条例上は、今後公民館とは違う、1つの条例を起こしまして、その中でこの建物そのものは設置していく事になります。しかしその適用の中では、教育委員会の公民館と同等の、事業運営になりますので、教育委員会の事務の中を含めさせていただいて、他の17の公民館と同様の事業展開を、今後続けていくような手筈を整えて参りたいと思います。</p> <p>金子の場合、地域交流センター的な機能をすでに持ち合わせた公民館でございます。市内の中心部にあるという事もありまして、実際に8割強の利用者が、校区以外の住民の利用に寄与しているような性格を持ち合わせております。従って、この地域交流センター的な機能を持った公民館施設、そういうものが、これから先の金子にできるという事が、ご理解をいただけたらと考えております。場所につきましては、現在の公民館の、施設の東側に駐車場がございます。その施設が今回の建築場所になるとご理解いただけたらと思っております。敷地面積は、2,021.4平方メートルでございます。建物は鉄筋コンクリートの2階建て、延べ床面積が945.02平方メートルになります。工期は8か月程度を予定しております。まちづくり交付金の関</p>

	<p>係もでございますので、平成22年2月の半ばには完成を目指したいと考えております。</p> <p>今回の地域交流センターの特徴といたしましては、1つは防災拠点、現在公民館はほとんど避難所になっておりますけれども、そういった機能を従来の施設に増して強化していきたいという考えを持っております。金子にはシャワー室を今回整備するという事で考えております。場合によると、公民館を避難所として位置付けた時に、長期滞在という事もございます。そういった場合の対応という事で、今回はシャワー室を整備いたしました。あと、弱者への対応という事もございます。金子の場合は、エレベーターを今回初めて設置をいたしております。6人乗りほどの定員のエレベーターになろうかと思えます。あと、今回の施設の中には、地域交流センターという事ですので、住民が自分達で色々な活動を行うスペースといえますか、住民交流スペース的なものを設けております。そこは、従来の部屋を貸し借りするという手続きが無く、住民が自らその場所で作業を行ったり、情報交換を行う、そのような部屋を1つ確保いたしております。建物の特徴としては、以上のようなものが設定されます。お手元の資料には、工事の場所でありますとか、実際の部屋の平面図とか、そういったものを提示いたしておりますので、またお目通しをいただけたらと思えます。</p> <p>なお、実際工事に入りますと駐車場等が無くなりますので、隣接の新居浜市中心身障害者福祉センター運動場等を駐車場として活用させていただき、利用者に対しては不便のないような手配をしたいと考えております。なお、新築の建物が完成しますと、現在の金子公民館の部分は取り壊しまして、駐車場になるようになっております。それが全部終わるのが、来年の夏になろうかと思えます。</p> <p>以上、簡単でございますが、地域交流センターについての説明を終わらせていただきます。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。地域交流センターにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
栗田委員	<p>はい。体験学習室というのは、こういう所で陶芸とかできるようになるのですか。</p>
関社会教育課長	<p>陶芸は、基本的にはここでは考えておりません。陶芸につきましては、現在の施設をそのまま利用したいと考えております。</p>
栗田委員	<p>公民館にあった分を残しておくという事ですか。</p>

関社会教育課長	今のスレートの施設はそのまま残しております。
栗田委員	青少年学習室となっているのですが、どういう事をするのですか。
関社会教育課長	特に青少年のみに限定してという事はイメージをいたしていませんけれども、主に子ども、児童生徒の関わりのあるような事業を、ある程度優先的に使えるような配慮をするぐらいの意味合いでございます。普通の会議室とご理解いただけたらと思います。
栗田委員	中学生の行き場がないので、できればこういう形で利用できるようならありがたいと思います。以上です。
関社会教育課長	たしかに、子どもが来ない公民館、あるいは地域交流センターではいけないと思います。
小野委員長	よろしいですか。他はありませんか。ありがとうございました。それでは、その他についてお願いします。
秋本次長	<p>続きまして、3枚綴りの資料をお付けしております。平成21年度教科書採択について、3枚付けているのですが、これまでの教科書採択の実施と今後の流れという事で、上の表について簡単にご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>平成16年度は小学校、平成17年度は中学校の新教科書選定のため、教科書調査委員会及び教科書選定委員会を設置し、新教科書の分析を充分に行って参りました。また、教科書閲覧の、市民の方のご意見や、学校の評価をまとめました。これらの内容を参考にして、教育委員会で新教科書の採用を決め、平成17年度から小学校、平成18年度から中学校が新教科書を採択しております。赤字と青字でその違いが分かるようにしてあるのですが、4年に1度の見直しを受けて、平成20年度には小学校、平成21年度は中学校が教科書採択の年度となっております。小学校は新たに検定を受けた教科書がないため、文部科学省の通知により、採択手順の一部を簡略化する事ができるという事から、平成20年度に採択が行われました。つまり従前に採択した教科書、採択に関わる色々な調査を基に、それまでの教科書を使用したという事になります。</p> <p>平成21年度は、中学校教科書の採択の年になっております。平成22年度には小学校、平成23年度には中学校が、それぞれ学習指導要領改訂により、新教科書の採択を行うことになっております。本年度平成21年度の中学生の教科書採択についてでございますが、平成</p>

21年度の新教科書採択は、社会科の歴史分野以外に新たな検定教科書がないことから、社会的歴史分野以外については、平成20年度の採択手順に従ったもの、平成17年度に検討した調査員の資料を生かして、学校からの教科書評価表も参考にし、その結果を採択委員会で協議した結果を、教育委員会に提示したいと考えております。

文部科学省から出た通知の一文に、新たな検定教科書がない事にかんがみ、前回の調査資料を適宜利用するなど、採択手順の一部を簡略する事も可能であるというような通知があります。社会科の歴史分野につきましては、新たな検定を受けた教科書があるため、調査員の設置、学校からの教科書評価表を参考にし、それらの資料を基に採択委員会で協議した結果を、教育委員会に提示させていただきたいと考えております。ここの所をもう少し詳しくご説明させていただいたらと思うのですが、2枚目は採択のしくみについての構造図で、これについてはもう十分に目を通していただいているものと思います。

3枚目につきましては、社会科の歴史分野の検定教科書が新たに出てきましたことから、これについての採択の色々な研究をして参ります日程を、挙げております。真ん中の教科書採択までの予定の所で、教育委員会はこうすると、採択委員会はこういう時に開かれると、そして調査員の所は、8日月曜日に調査員の方にお集まりいただいて、ご説明を申し上げ、調査を開始していただく手筈となっております。学校の方は、評価表を7月7日に提出、市民の方々には同じく7日に意見箱の集約という事でご意見をいただくというような、それぞれのご意見を基に採択委員会にかかり、その結果をまとめて教育委員会で8月6日に教科書採択をしていただきたいと思いますと考えております。

平成22年度、平成23年度中学校で使用する教科書については、平成21年度、本年度に新居浜市教育委員会が採択する事になっておりますが、これは平成24年度から学習指導要領が完全実施になることから、文部科学省から中学校社会科の歴史分野の教科書以外には、新たな検定教科書がないという事の連絡がありました。この新たな検定教科書がない場合につきましては、先程も申し上げたのですけれども、一部簡素化に基づき採択をするという事です。

なお、大阪書籍は倒産いたしました。そこで、日本文教出版という会社がそのまま引き継ぎ、従来の大阪書籍のものを発行する事になっており、採択の変更手続きは行っておりません。従いまして本年度の採択では、お手元の資料にありますように、社会科歴史分野以外の教科書採択については、今までの平成20年度の採択手順に従って行い、平成17年度に採択した調査員等の資料を基に採択したもので、その結果を教育委員会のほうに提出させていただき、ご検討いただきたいと思います。社会科の歴史分野の教科書につきましては、先程申し上げましたが、新たに自由社という会社の教科書が出て参り

	<p>ました。そういう事から、この歴史分野につきましては、新たに調査員も設置、学校からの教科書の調査表、そして市民の方々からのご意見、そしてそれを採択委員会で協議をいただき、その結果を最終的に教育委員会で検討いただいて、最終結果とさせていただきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございませんでしょうか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>新居浜市の教科書採択につきましては、公開を原則にしていきたいと思っております。そういう資料作りをした形です。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次のご報告をお願いします。</p>
<p>高橋事務局長</p>	<p>お手元に、経済危機対策対応事業という資料があると思いますが、これは国の緊急経済対策に基づきまして、今回6月の議会に追加提案しようという議案でございます。</p> <p>この中で35から40まであります。まず35番は、小中学校ニューディール情報通信技術整備事業という事で、教育用コンピューターを整備するという事で、予算が2億4,436万9千円であります。これは各小中学校の教師1人あたり1台のコンピューターを配布するという事と、現在小中学校のパソコン教室用のコンピューターをレンタル契約しておりますけれども、これにつきましても、買い取るというような事でございます。</p> <p>それから次の38番の、小中学校の環境整備事業で、焼却炉撤去というのがございます。これは、小中学校の焼却炉につきましては、ダイオキシン発生で危険という事で、計画的に撤去して参りましたが、今回ある程度の予算がつくという事で、10台の焼却炉を撤去する事にしております。これに要する予算は965万でございます。</p> <p>それから39番が、同じく焼却炉でございまして、これは王子幼稚園・神郷幼稚園の焼却炉を撤去するという事で、178万4千円の予算でございます。</p> <p>それから40番の公民館施設環境整備事業、これは屋上防水シートを修繕するものでございまして、角野公民館と惣開公民館の屋上防水シートが非常に悪いので、この2館を修繕するという事で、これが1,398万6千円の予算となっております。</p> <p>それから次のページをご覧になっていただきたいと思います。公共交付金という事で、学校教育課の事業に追加提案するという事しております。これは太陽光パネル設置事業で、各小中学校に1つずつ、</p>

	<p>太陽光発電のパネルを設置しようとするものでございます。それと、その太陽光パネルを設置する場合、小中学校の屋上防水が、これも非常に痛んでいる状態でございます。屋上にパネルを設置する関係で、老朽化した屋上防水を直して設置をするという事にしておりまして、両方の工事で4億4,311万という予算を計上しております。</p> <p>それから次の省エネ改修事業という事で、蛍光灯改修工事費として、9,536万9千円という計上をしております。これは学校の蛍光灯全てを省エネに直すという事でございます。役所におきましても、変えた場合、3割程度電気代が節約できたという事でございます。こういった事で、学校の節電効果には、かなり大きな成果があるというように考えております。</p> <p>それから学校ICT環境整備事業、これは情報通信技術の整備事業という事で、Information and Communication Technology というような語の略字でございます。これにつきましては、各学校の校内にLAN整備を行いまして、各教室からのインターネットや教室間同士でそういう事ができるという事です。この予算額は2億6,116万5千円という事です。これにつきましては、ほとんど国費と、公共投資臨時交付金でまかなえるという事で、一般財源は少ない金額でやれるという事で、今回この予算を追加提案するという事にしております。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。何かご質問等はございますか。</p>
栗田委員	<p>学校のコンピューターの、レンタルの買取りというのは、どのようになっていますか。</p>
高橋事務局長	<p>今回の予算では、レンタルでは認められない、買取り費用でないと認めないという事で、今回は買取りという事になりました。</p>
栗田委員	<p>メンテナンス等は大丈夫なのですか。</p>
高橋事務局長	<p>それは、必要だと思います。</p>
栗田委員	<p>LANの件なのですが、中萩などは全てできているのですか。</p>
高橋事務局長	<p>今はできていない所とできている所がありますが、これはもう同じようにできるようになります。</p>
栗田委員	<p>太陽光パネルは、全校全部同じものが付くわけですか。</p>

高橋事務局長	10キロワットの太陽光パネルを設置する予定にしております。
栗田委員	できた電力はどうするのですか。
高橋事務局長	10キロワットでは、学校全部の電力をまかなえる訳ではありません。大体通常10キロワットでは、平均すると学校の1割あるなしかという事を言われております。ですから、このパネルも、晴れた日と曇った日では異なりますが、平均したら1割前後くらいは電力がまかなえるのではないかというようには言われていますけれども、売電するというほどではないという事でございます。
小野委員長	大規模ではなくて、何枚か屋上に張るとかはできないのですか。
高橋事務局長	屋上に10キロワットのパネルを張りますと、結構大きいものです。
藤田学校教育課長	大体面積で言えば、10キロワットで100平方メートルぐらいです。
栗田委員	1校の電力をまかなうとしたら、どれくらい必要なのですか。
藤田学校教育課長	学校の規模にもよるのですけれども、もう10キロワットというオーダーではなくて、先程事務局長が説明したように、100キロワットとか、150キロワットとか、そういうオーダーが必要になってきます。
小野委員長	よろしいですか。どうもありがとうございました。次の説明をお願いします。
高橋事務局長	<p>お手元に、今回の市議会定例会一般質問要旨の通告という資料がございます。今回は5名の議員から質問が出ております。1番目は白籬議員さんから、「多喜浜塩田を次世代へ」という事と、「地場農畜産物の活用について」という事で、学校給食の地産地消関係の質問が出ております。</p> <p>それから、同じ6月9日の佐々木議員さんからは、「新型インフルエンザ対策」、特に修学旅行対策の質問が出ております。「地域児童見守りシステム」で、ICタグを使った、そういったシステムについてというような事も質問が出ております。「図書館の役割」という事と「学校図書館支援推進事業、学校支援員」という様な事、それと「名誉館長を置いたらどうか。」という質問も同時に出ております。「学習</p>

	<p>環境整備事業」につきましては、学校環境整備をPFI等の、民間を利用した整備についてというような事で質問が出ております。</p> <p>それから同じ日の大條議員さんから、「学校給食センター」に関する質問が出ています。</p> <p>13日の永易議員さんから、「郷土愛の育成」という事で、新居浜で教育を受けて、外に出る場合が多いのではないかという事で、郷土愛の育成についてという質問が出ております。</p> <p>そして、伊藤謙司議員さんから、「公共施設の改善の方向性」という事で、これは北中体育館を改築する事で、関連質問で太陽光発電も含めまして、改築の方向性についてという質問が出ております。質問については以上でございます。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ありがとうございました。次に曾我課長お願いします。</p>
<p>曾我発達支援課長</p>	<p>先程教育長の方から、新居浜市の発達支援協議会について報告がございましたが、その事について若干詳しくご説明させていただきたいと思えます。資料につきましては、教育委員さんにのみ配布させていただいています。</p> <p>この協議会ですが、国の文部科学省の発達支援早期総合支援モデル事業というのが、平成20年に新居浜市に指定されておまして、こちらの方の早期総合支援モデル事業地域協議会というものを設置するというものになるのですが、こちらの方の会にあたるものでございます。今月の1回目の会につきましては、メンバーですが、名簿をつけておりますが、医療、福祉、保健、教育、労働等、そういう多岐に渡った方がメンバーになっております。</p> <p>それから、次のページなのですが、平成21年度の発達支援協議会の開催により、様々な施策というものをしていくわけですが、その日程表につきまして協議いたしまして、開催計画となっております。この中で、6月21日に第1回の特別支援教育の研修会、8月に第2回、第3回と研修会を計画しております。協議会につきましては、2回、3回とやりまして、3回目にこの2年間のまとめという事をやっていきたいと思っております。その中で、その協議した中で、今年のスケジュールと研究課題、その研究課題の中に早期発見施策というものがあります。こちらの方について、若干説明させていただきます。</p> <p>こちらの方に資料2という事で、自閉症等早期発達発見スクリーニングツールという資料を作っております。こちらにつきましては、今まで保健センターの方で、1歳6か月、もしくは3歳の時に、問診というような格好でやっておりましたが、こちらの方をもっと早期に発見できないかというような事がございまして、M-CHATというものなのですが、アメリカのコネチカット大学、こちらの方で開発され</p>

	<p>た、そういうものがございます。これが実は国の精神神経センター、こちらの方に神尾先生という方がいらっしゃいまして、こちらの方が著作権を持っておりまして、その方とお話させていただいたというか、新居浜で導入するかは別としまして、そのM-CHATについて研究するという事について同意をいただいたものですから、今回この事について共同研究という事をしていきたいと考えております。神尾先生につきましては、略歴をそこに書いてありますが、内容としましたら、1歳6か月の健康診査事業で使用する問診表の作成及び問診方法に関する事、支援が必要な子どもとその保護者に対する支援方法に関する事、1歳6か月健康診査事業及び発達相談事業など児童の発達過程で得た情報の分析に関する事、新居浜市の発達支援のシステムの構築に関する事、こういう事につきまして、研究開発のアドバイザーとして、この1年間関わっていただけたというような事となっております。この点につきましては、もう先にご案内させていただいています。ちょうど教育懇談会の日で申し訳なかったのですが、6月21日の日曜日に、第1回特別支援教育研修会という事で開催しますが、こちらの方は、午前中は中学校の先生方、午後からは小中学校の先生方に集まっていただきまして、神尾先生の講演会という事を考えております。</p> <p>この研究は、神尾先生の論文につきましては、1歳6か月検診の子どもに対しまして、保護者に対しまして、23項目なのですが、そういう問診をしまして、その後フォローをしていくというような事をしていく事になっています。また、ひとつの研究材料に基づきまして、こちらのほうから保健センターと共同しまして研究したいというような事を考えております。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>ありがとうございました。よろしく願いいたします。次に、教育長お願いします。</p>
阿部教育長	<p>いじめ、不登校の事についてですが、学校からの集計事務が5日と限定して、翌月の分としておりますので、集まってきておりません。また30日以上としておりますので、4月は報告がゼロという事で、5月分は出てきていないので、ちょっと検討の余地がありませんので、後から新居浜市が不登校問題で、取り組んでいる内容について、説明させていただきます。</p> <p>まず、いじめに関する調査ですが、4月は1件中学校でいじめが確認されております。なお、この内容につきましては、部活動内の3年生が1年生に対する、軽くぶつかったり、遊びでしたという事だったので、学級担任また部活動顧問が対応して、現在は解決しているという事です。ただし、3年生と1年生というような事から、継続して観</p>

察するというようにしております。次に不審者情報につきましては、4月と6月に1件、計2件で、本日1件あって、3件になっております。

次に、先程言いました不登校についての話し合いですが、5月28日に教育委員会として研修会を持ちました。その資料として、大生院中学校校区、小・中学校で4月27日に話し合いをした内容、またこの1年間どういう緊急計画を立てるかという形で話し合った内容を、そこに資料を提示しております。大生院小・中学校の事例です。

それと、次に北中学校校区、新居浜小、宮西小、北中の3校による小・中連携の資料が、次のページです。北中校区では3校になっているという事で、教務部会、生徒指導部会、児童生徒交流部会という形で3部会を作り、その3校の教師がそこへ所属して、小・中学校の先生が同じテーブルで話し合いを行うというような形です。まず校長同士が話し合いをして、そして教職員同士というような事で、資料の研究計画の所を見ていただけたらと思うのですが、小学1年から中学3年まで9か年通して利用できる個票を作って、指導の記録を作り、そしてどういう所を支援していけばいいのかという事です。また小学校と中学校の教員が分かったつもりでも、やっぱり分かっていないと、中学校が小学校の事を、小学校が中学校でどういう支援をしているか分かっていないという事で、共通理解と意識改革との懇親会を持とうという事で、これについても学校で始めるというような事を言っておりました。なお中には、意見交換会をやる、中学校の部活動であるとか、学期末の処理等がある程度一段落つく、人権同和教育の地区懇談会等が終わった段階の7月の始めに、小・中学校で懇親会をやるという報告がありました。

そしてもう一つは、大生院校区で、今までバラバラにしていたあいさつ運動というのを、月1回だけど、小・中学校の教職員が、色々な所で同じポイントに立って、小・中学生に声をかけていこうという取組を始めたという事が報告されました。北中学校校区につきましても、やはり9か年を見通した、基本的な生活習慣の確認とかルールというものを、北中校区でこの事について注意をしていこうという、推進運動をしようというようなものを作っていこう、また夏休み中には懇親会を作っていこうと、その中で3校で同時に全生徒教職員で動いてみないかというような話し合いがまとまりました。7月13日の午前中に北中校区、すなわち新居浜小学校校区、宮西小学校校区を、全体を3校の生徒達で小・中合同でクリーン活動をしようと、汗をかいてみよう、先日も児童・生徒も全部でそういう取組をしてみようという事を、話し合いができたそうです。

やはり今、小学校は小学校の文化というのが、もしくは中学校は中学校であると、それで今までやってきたけれども、やはり中心の子ど

	<p>もは小学校を6年やって中学校にきているのに、教師だけが目の見方が小学校レベル、中学校レベルと分かれているという事です。断裂したところのギャップを直していこうという取組が、教育委員会でこういう運動、こういう形を取り上げていった時に、学校現場では、先生方の理解が進み始めたなという考え方をしております。教育委員会としても、今後これらの活動を一緒にしていきたいと考えております。なお、第2回目の協議会はこれらの経験を持ってきて8月にやろうと、7月はまだ7月13日であるとか、交流部会がありますので、8月に検証をお互いにやっっていこうという取組にしております。以上です。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>ありがとうございました。その他はございますか。</p>
<p>阿部教育長</p>	<p>それで、実は暦を配布しておりますが、不登校を教育委員会最重要課題といいながら、実際報告が非常にしにくいのです。第1週の木曜日という形をとっておりますので、定例教育委員会の今後の予定を見ますと、7月は、第1週は2日になります。そして8月は、6日でも夏休みに入りますのでできますが、9月は木曜日が3日です。10月が1日と、そして11月が5日です。こうなってくると、集計して、非常に新しいものより1か月遅れの資料になってきます。</p> <p>そういう事で、第1週の木曜日という、この日が定例教育委員会に本当に適切なのかどうかというのを、ちょっと考えて欲しいなという思いで、提案させてもらっています。やはり学校現場が集計するという事になりますと、月末という事になって、学級担任が全部、どういう活動をしたのか、経過記録を全部とって、それを生徒指導、そして教頭、校長を経由して教育委員会に来ますので、どうしても3日ないし4日時間がかかります。そういう意味合いにおきまして、7月の第1週の2日というのは、ちょっと無理がありますので、できれば9日でいかがかなと思います。8月は6日そのまま、9月につきましては、おそらく議会がありますので、ちょっと無理かなという気もしております。そして10月につきましては、8日の第2週の木曜日で、そして11月についても、第2週の12日ではどうかなと思います。12月は議会が、一般質問がありますので、次の10日にしてもしんどい所がありますので、3日かなという気もしております。</p> <p>その辺り、皆さんのご意見も聞かずに、ちょっとずらして欲しいなという事で、不登校についての審議を進めるためにも、ご理解いただけたらと思います。</p>
<p>小野教育長</p>	<p>ちょっと確認をもう一度させていただきますけれども、定例教育委員会を7月は9日、8月は6日でよろしいですね。9月は3日でよろ</p>

	<p>しいですね。</p>
阿部教育長	<p>木曜日をとるなら3日でないと、10日はおそらく議会がありません。</p>
小野委員長	<p>10月は8日、11月は12日、12月は3日でよろしいですね。</p>
太田委員	<p>毎月第2週に決めるというのは難しいですか。</p>
阿部教育長	<p>議会開催月は、第2週に議会があるのではないかと思います。質問によっても長くなり、議会はちょっと分からない所があります。</p>
小野委員長	<p>今までは、第1週という事で、年間スケジュールも組みやすかったものですから、こうやって半年とか、数か月前にはですね、教えていただけたら大丈夫かと思しますので、よろしく願いいたします。</p>
阿部教育長	<p>7月は9日、8月は6日、9月は3日、10月は8日、11月は12日、12月は3日という事で、ご協力いただけたらと思います。</p>
小野委員長	<p>その他はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
阿部教育長	<p>次に、新型インフルエンザの事での修学旅行の件なのですが、以前5月中に電話で報告したと思いますが、浮島小学校は5月27日から5月28日、神戸方面という事でしたが、その5月の16日でしたか、新型インフルエンザが神戸で出たという事で、やはり今現在解消されているんですけども、5月16日時点の判断では、ちょっと無理だろうという事で、健康面で100パーセント安心が持てない場合という事から、9月の3、4日に神戸方面という事に決定いたしました。なお6月18日に予定をしている、新居浜小学校、宮西小学校、若宮小学校以外の学校は、すべて予定通り広島方面で、修学旅行が無事安心安全の元に実施されました。あと3校が残っております。</p> <p>それと新型インフルエンザにつきまして、新居浜市の対策行動計画がまとまりました。この中で、特に小中学校、幼稚園に関する事がありますので、教育委員さんにお知らせ、ご理解をいただきたいと思えます。事務局長のほうから報告いたします。</p>
高橋事務局長	<p>新居浜市新型インフルエンザ対策行動計画という事で、これは新居浜市独自で計画作成しております。基本的には市、県の行動計画に沿って行動いたしますけれども、その中で新居浜市として、最低限やろうという事で計画しております。ただこの計画につきましては、強毒性</p>

のインフルエンザ、今回のインフルエンザではなくて、鳥インフルエンザ等の強毒性を対象とした行動計画という事にしております。ただ、学校それから各教育施設、図書館、体育施設等につきましては、どういう対策をとるかですが、基本的に学校は休校するかどうかと、その点で決定という事になります。

資料の7ページをご覧になっていただけたらと思います。基本的に各課所ごとにやっておりますけれども、この中で、7ページの下側の集会活動興業施設という事で、教育委員会に当たるのですが、これが4ページの所に第一段階、第二段階、第三段階と海外ならこうする、国内ならこうする、県内ならこうすると、それに基づいて行動という事で、それに基づいて、●につきましては実施すると、○につきましては状況に応じて実施するという事でございます。一応集会活動の一番始めを見ますと、Ⅱ-①という事は、国内に発生した場合については、その次のページの所にありますけど、社会教育課は公民館等、それから体育文化課では郷土美術館、広瀬歴史記念館、市民文化センター、それから図書館が対象になりますけれども、国内に発生した段階では、これは閉館もありえるという事でございます。

今、例えばスポーツイベント等、新居浜だけに限らず屋外的交流が非常に盛んでありますので、そういう場合につきましては、その大会の中止とか、そういう事はありえるというような事でございます。ただ、県内に発生した状況については、基本的にはこれは自粛をということになっております。ですから、強毒性でございますので、そういった場合については、多分県からも色々指導があると思います。9ページが学校ということですが、これは強毒性の場合は、まず県からの要請があつて、全部休校という事になろうと思います。学校教育課、学校給食課になりますけれども、その場合については、色々予防措置を行いますけど、基本的に県内に発生した場合につきましては、県の要請に基づき、緊急措置をとるという事になります。今回の場合については、厚生労働省の方から、蔓延地域と発生地域との2つを対応という事を言われておりますので、それについてはそれぞれ対応するという事にしております。ただ、今回のインフルエンザにおきましても、例えば愛媛県に発生した場合、県としてはどういう対応をするか、新居浜市に発生した場合については、多分学校については県の方から要請してくるだろうと思いますけれども、県内でも南予に発生した場合について、新居浜市がそこまでする必要があるかどうかという事については、今回のインフルエンザは色々、判断が必要かと思います。強毒性の場合については、これは多分県内に発生したら、県内一斉休校の措置になる可能性が強いという事で、そういう要請のもとに実施するという事でございます。

ほとんどの学校とか関係施設は、強毒性の場合については、そうい

<p>小野委員長</p>	<p>った対応になろうかと思えます。教育委員会に関係した事項については、以上のような事がございます。</p> <p>ありがとうございました。その他はございませんでしょうか。それでは次回の確認をさせていただきます。</p> <p>次回の定例会は7月9日木曜日16時からといたします。</p> <p>非公開となりますので、平成21年度第6回教育委員会定例会を一度閉会いたします。ありがとうございました。</p> <p>&lt;以下、非公開にて審議&gt;</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第54条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>
--------------	---